



4.9GHz帯における今後の検討について

総務省
総合通信基盤局電波部
移動通信課

令和2年12月

- 4.9-5.0GHzにおける移動通信システムと他システムとの共用検討については、主に、同一帯域を使用する5GHz帯無線アクセスシステムとの共用が困難との結果。
- 5GHz帯無線アクセスシステムは、使用する周波数の特徴として直進性に優れていること、雨や霧による影響が少ないこと、比較的エリアカバーが可能なこと等から、中継系等の固定間の無線通信や、移動局による無線通信等、多種多様な用途で利用されている。
(利用用途の一例)
 - 電気通信事業者による住宅・マンション等の一般家庭を対象にしたインターネットアクセス回線としての利用
 - 自治体による地域公共ネットワークのラストワンマイルや移動通信としての利用
 - 国や放送事業者等における映像等の伝送（固定・移動）
- 平成30年度電波の利用状況調査によると、平成30年度時点で、580者の登録人によって13,529局が運用されている。
- 4.9-5.0GHz帯における移動通信システムの導入に向けた更なる検討を行うためには、実態に則した5GHz帯無線アクセスシステムの利用用途の分類化が必要になるため、今後、総務省において、5GHz帯無線アクセスシステムの利用用途等の実態の調査を行う予定。